



広報
みぶ

おしらせ版

平成 25 年 7 / 23

No.743

発行 栃木県壬生町役場
総合政策課 ☎81-1814 fax 82-8262
http://www.town.mibu.tochigi.jp

夜間・休日の診療にご利用ください

◆壬生町休日当番医 9:00~17:00

8月11日 荒川内科クリニック 安塚南 ☎86-0501

8月18日 にしやま内科クリニック 上長田 ☎86-6000

8月25日 はしもとクリニック 駅東町 ☎21-7300

◆栃木地区急患センター（下都賀郡市医師会病院隣）

休日 9:00~21:00

平日の夜間診療 19:00~22:00

※栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

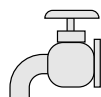
◆休日夜間救急当番医 21:00~翌日9:00

8月11日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722

8月18日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551

8月25日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551

☎ 受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



壬生町水道水の 放射性物質測定結果



採取場所：南部配水場 採取日：7月4日

	放射性ヨウ素		放射性セシウム	
	I - 131	Cs - 134	Cs - 137	
検出値	検出されず	検出されず	検出されず	
検出限界値	0.9Bq/kg	0.8Bq/kg	0.9Bq/kg	
飲食物摂取 制限に関する 指標値	10Bq/kg			

※食品衛生法に基づく基準値（平成24年4月1日）

以上のとおり、水道水から放射性物質は検出されませんでした。

なお、県内の他市町の検査結果については、栃木県のホームページにて公表されています。

生活習慣病予防教室

自力整体

『ゆがみを整え からだスッキリ！』

- 日 時 平成25年8月29日(木) 10:00~12:00
※9:50までに受付をすませてください。
- 会 場 町保健福祉センター 1F ホール
- 参 加 費 無料
- 対 象 日常生活の中に運動を取り入れ、生活習慣病を予防したいと思っている方。
- 持ってくるもの 1mくらいの長いタオル・飲み物 軽い運動のできる服装
- 申 込 み 町民生部健康福祉課健康増進係 ☎81-1885
先着20名で締切ます

自動交付機停止のお知らせ

役場庁舎の電気設備保守点検のため、下記の日時に役場庁舎内が停電します。これに伴い、自動交付機（住民票の写し、印鑑登録証明書発行）が使用できなくなります。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

○停止日時 8月24日(土) 終日

※毎週月曜日（祝・休日、年末年始を除く）19:00まで窓口を延長しておりますのでご利用ください。

お盆のし尿のくみ取りについて

下記の期間は実施いたしませんのでご確認ください。

栃南産業（株）…………… 8月14日~16日

（株）日興産業 …………… 8月13日~16日

（株）マルフジ産業 …………… 8月15日~16日

※地域によって業者指定があります

◎問合せ先 町クリーンセンター ☎82-6739

人権相談・行政相談

8月開催定期相談

「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。

相談員は人権擁護委員です。

「行政相談」

国や国の関係行政機関が行う仕事に関する意見等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。

相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

・相田喜久夫 氏 ☎82-0603

・桑川 元一 氏 ☎86-3869

8月定期相談日（8月は第4木曜日の開催）

8月22日(木) 稲葉地区公民館 13:30~16:00

予約の必要はありませんが、お待たせしないために事前予約をお勧めいたします。相談無料・秘密厳守

◎問合せ先 人権相談…町民生部生活環境課 ☎81-1826

行政相談…町総務部総合政策課 ☎81-1814

また、宇都宮地方方法務局栃木支局において、毎週水・木曜日（祝休日を除く）9:30~15:30、人権擁護委員による常設相談が開設されています。（☎0570-003-110）

第36回 小学生公園絵画展作品募集



栃木県では、都市緑化月間（10月1日～10月31日）の行事の一環として、身近にある街区公園や近隣公園等を写生したり、作って欲しい公園等の絵を描くことにより、都市公園に親しみ、都市の緑に対する理解と認識を深めるとともに、都市公園愛護の心を育てることを目的として、小学生公園絵画展を実施します。

○応募資格 県内の小学校に在学する児童

○応募規定

（1）題材

公園に行き遊んだり、見たり、感じたりしたことや、作って欲しい公園、未来の公園などを想像して描いた絵など、公園に関するものを描いた絵で題材は自由。

（2）用紙

四つ切の画用紙（サイズ：36×52cm）

（3）彩色方法

クレヨン、水彩絵の具など自由

（4）作品は、未発表のものに限ります。

（5）参加賞はありません。

※優秀作品（佳作以上の著作権は主催者に帰属します。）

○応募先 各小学校

○応募期間・応募上の注意

各小学校でとりまとめて応募しますので、各小学校にお問い合わせください。

○表彰

優秀作品（学年ごとに金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、佳作18点以内）を表彰します。

○発表および展示

10月初旬、学校長あてに通知するほか、新聞等を通じて発表します。また、優秀作品は各県立公園等で展示するほか、その中より最優秀作品を1点選び、次年度の都市緑化月間のポスターとして使用します。

○その他

入選者の氏名、学校名、学年は入賞作品に併せて展示されるとともに、県のホームページにも発表されますので、あらかじめご承知願います。

○問合せ先 栃木県公園事務所総務課 ☎028-658-0128

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

8月6日(火) 役場西側車庫

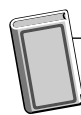
8月20日(火) 南犬飼出張所自転車置場

◆時間 9:00～13:00

◆料金 鎌（小）100円・草刈鎌、葉切り包丁250円
出刃 350円・刈込みハサミ、ナタ450円
※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し100円

◇問合せ先 （公社シルバー人材センター

☎82-4682 FAX82-4687



図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM）8月の日程

23日(金)	おもちゃのまち (なかつ洋品店 駐車場)	14:00～16:00
--------	----------------------------	-------------

※小学校夏季休業のため、上記以外の巡回は休止です。

○おはなしひろば（子ども向けのよみきかせ）

日時 8月24日(土) 14:00～15:00

会場 図書館2階児童室

○問合せ先 壬生町立図書館 ☎82-8543

第7回おもちゃ団地夏まつり開催

「地域のこども達に夏の思い出をプレゼントしよう」というコンセプトのもと『こども』をテーマにした参加型イベントを開催します。本イベントを通し、こども達の健全育成に寄与するとともに、地域の人々との交流を図りおもちゃ団地活性化の推進と社会貢献活動を目的に開催します。

○サブタイトル ファミリーフェスタ

○主催 おもちゃ団地協同組合・おもちゃ団地企業連絡協議会

○後援 壬生町・壬生町観光協会・壬生町教育委員会

○日時 8月30日(金) 16:00～小雨決行

荒天順延8月31日(土)、9月1日(日)

○会場 メイン会場：バンダイ・モールドセンター芝生広場

花火打上会場：おもちゃ団地グラウンド

○内容 ①壬生町内の小学校、幼稚園、保育園
もしくはそれぞれに在籍している子供達が所属する団体による演技活動の発表（ダンス、吹奏楽、演奏、合唱、伝統芸能など）
②模擬店コーナー（縁日、飲食、物販など）
③抽選会
④打上花火

⑤工場見学等受入（トミーテック鉄道模型工場見学・バンダイミュージアム「ワクワク変身ECO工作」）

※予約が必要です。

○スケジュール

予定時刻	内容
16:00	会場オープン
16:45～17:00	開会式（主催者・来賓挨拶）
17:00～19:30	こども演技(7団体予定)各団体15分
19:30～20:30	抽選会
20:30～20:45	打上花火
21:00	終了

※出演団体数により演技開始時間に変更になる場合がございます。

○問合せ先 おもちゃ団地協同組合 ☎86-0331

児童館からのお知らせ

☆小学生教室【布ぞうり作り】

○日 時 8月23日(金)
10:00～12:00

○定 員 10名

○費 用 300円

○申 込 み 7月23日(火)より受付開始

※1～3年生は保護者同伴、4～6年生は子供のみ可
現金を添えて直接ご来館下さい。

◎問合せ先 町児童館 ☎82-7388



おもちゃ博物館NEWS

夏休み特別企画 ～造形作家 檜山永次が魅せる～

「ダン然面白い！ダンボールで遊ぼう」

○開催期間 7月27日(土)～8月25日(日) まで

ダンボールによる5m四方の「巨大迷路」や「大恐竜トリケラトプスのすべり台」、「かえるのシーソー」や「ロッキングホース」など、いろいろな作品で子どもも大人も一緒に裸足で楽しく遊べる空間が登場します。また、ダンボール作品の展示コーナーも併設し、ダンボールアートの魅力を紹介します。



巨大迷路



会場イメージ

■スポットイベント 「手作り教室」(※檜山永次さん本人がじっくり教えてくれるよ！)

ダンボール作品「カタカタ人形」をはじめ、2点製作します。

○開催日 8月4日(日) ①11:00～13:00 ②14:00～16:00

○定 員 各回親子20組(1組1セット)

○参加料 1,000円(材料費込)

(※なおプログラム・イベント等につきましては主催者の都合により一部変更、または中止になる場合がございますので予めご了承下さい)



9月上旬まで、おもちゃ博物館内の「中池」で水遊びができるよ！
水着をもって遊びにきてね！
(※中池であそぶ際には、水着が必要です！)

◎問合せ先 壬生町おもちゃ博物館 ☎86-7111

HPアドレス <http://www.mibutoymuseum.com/>

壬生町学校給食食材放射性物質検査

●●●●● 検査結果(6月分) ●●●●●

検査日 6月6日			結果 (Bq/kg)		
施設名	食材名	産地	ヨウ素 131	セシウム 137	セシウム 134
壬生小学校	小松菜	東京都	不検出 (8.7)	不検出 (7.3)	不検出 (7.1)
睦小学校	キャベツ	茨城	不検出 (7.5)	不検出 (6.3)	不検出 (6.2)

検査日 6月20日			結果 (Bq/kg)		
施設名	食材名	産地	ヨウ素 131	セシウム 137	セシウム 134
稲葉小学校	きゅうり	栃木	不検出 (8.5)	不検出 (6.8)	不検出 (6.9)
羽生田小学校	ほうれん草	栃木	不検出 (8.6)	不検出 (6.9)	不検出 (7.1)
南犬飼中学校	ごぼう	壬生町	不検出 (8.6)	不検出 (7.0)	不検出 (7.1)

町教育委員会事務局 学校教育課

() 内の数字が検出下限値(セシウムが存在しているかわかる最低濃度)です。

◆測定器 NaIシンチレーションスペクトロメータ(簡易検査)

◆検査場所 下都賀教育事務所

家庭教育推進事業「子育て・親育ち講座」

「リアルスコープ 親子で潜入！ ～キューピーマヨネーズ工場見学～」



○日 時 8月22日(木)

8:00 生涯学習館北側駐車場集合・出発

14:00 〃 解散

○活動地 キューピー五霞工場(茨城県猿島郡五霞町小手指1800)

ネーブルパーク：昼食(茨城県古河市駒羽根620)

※町バスでの移動です。

○対象 町内在住の小学生親子

○定 員 先着12組(24名)

○持参品 筆記用具 お弁当、飲み物

○参加費 無料

○主 催 ・子育て支援グループ「ポケット」
・壬生町教育委員会

○申 込 町教育委員会事務局生涯学習課社会教育係

☎81-1873

○締 切 8月9日(金)

※但し、定員になり次第締め切らせていただきます。



第63回 栃木県発明展覧会及び 児童生徒発明工夫展覧会の 開催並びに出品募集について



県内の皆様に創造性に富む発明・工夫・考案を広く紹介し、科学技術の振興や児童・生徒の豊かな観察力と創造力の育成に資することを目的として、栃木県発明展覧会及び児童生徒発明工夫展覧会を開催します。

展覧会への出品作品を次のとおり募集しますので、奮ってご応募ください。優秀な作品は表彰を行う予定です。なお、申込みは無料ですが、搬入搬出にかかる費用は出品者の負担とさせていただきます。

◎発明展覧会

○出品物

- ①特許又は意匠登録された発明及び考案に関するもの
- ②実用新案の考案、又は特許出願中の発明に関するもの

○出品申込期間 7月1日(月)～8月30日(金)

○応募作品の展示 10月12日(土)～14日(日)

栃木県子ども総合科学館

○問合せ先

栃木県産業技術センター技術交流部 ☎028-670-3391
一般財団法人栃木県発明協会 ☎028-670-1820

◎児童生徒発明工夫展覧会

○出品物

- ①小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在学中の児童・生徒の作品で、科学的思考と創意工夫のもとに自作したもの

- ②応募題は自由

○出品申込期間 9月2日(月)～13日(金)

○応募作品の展示 10月12日(土)～14日(日)

栃木県子ども総合科学館

○問合せ先

栃木県総合教育センター研究調査部
発明工夫展覧会係 ☎028-665-7204

平成25年度 栃木いのちの電話 公開講座 《子どもの命に寄り添って》

- 講師 弁護士 坪井節子氏
社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長
- 日時 10月14日(月・祝日)14:00～16:00 受付13:30～
- 会場 栃木県青年会館コンセーレ 1階 大ホール
(宇都宮市駒生1-1-6)
- 参加費・定員 無料 150名(先着順)
- 主催 社会福祉法人 栃木いのちの電話
- 申込・問合せ先 栃木いのちの電話事務局
〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6
とちぎ福祉プラザ内
☎028-622-7970 FAX028-902-1030
月～金曜日9:00～17:00
Eメールアドレス tid1999@maple.ocn.ne.jp

※お申込みの際は、お名前、電話番号、希望人数、何でお知りになったかをお知らせください。

栃木県立美術館からのお知らせ

- 展覧会名 「マンハッタン太陽」展
- 会場・期間 栃木県立美術館 9月23日(月・祝)まで
- 開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)
月曜日休館
- 観覧料 一般800(700)円、大高生500(400)円、
中学生以下無料
()内は20名以上の団体料金
- 問合せ先 栃木県立美術館 ☎028-621-3566

とちぎ海浜自然の家「海浜釣り入門」 参加者募集

- 期 日 9月28日(土)～29日(日) 1泊2日
- 内 容 4コース開設 コースごとの申込みです。
A投げ釣り入門コース：投げ釣り練習と自然の家前での投げ釣り
B投げ釣り経験者コース：自然の家の前での投げ釣りと自由な釣り
C大洗の磯釣りコース：自然の家での選択活動と大洗での磯釣り教室
D酒沼のハゼ釣りコース：自然の家での選択活動と酒沼でのハゼ釣り教室
- 募集人員 コースごとに定員有り(A:40人、B:30人、C:40人、D:40人)
ただし、釣りの活動は小学校4年生以上。
- 参加費 大人 4,800円
高校生 3,400円
中学生 2,600円
小学生 2,400円
3歳以上学齢前 1,600円
3歳未満 300円



※活動と食事の希望によって、別途料金が加算されます。

○申込方法 はがき・電話・FAXで直接施設へ申し込んでください。

－記入事項－

事業名「海浜釣り入門」・コース名・代表者氏名および全参加希望者の氏名及び年齢(学年)・郵便番号・住所・電話番号

○締切 9月2日(月)必着(定員を超える場合はコースごとに抽選)

○申込み・問合せ先 とちぎ海浜自然の家(指導課 担当 穴戸・出口)
〒311-1412 茨城県鉾田市玉田336-2

☎0291-37-4004 FAX0291-37-4008

ホームページ

<http://homepage3.nifty.com/tochigikaihin/>

毎月第3日曜日は家庭の日です。

この機会に家族の絆を深めてみませんか?

※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)

詳しくは 町教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873)

特定疾患患者介護手当 現況届について

町では、「特定疾患医療受給者証」又は「小児慢性特定疾患医療受診券」を持っている患者さんを介護されている方に、特定疾患患者介護手当を年2回（9月と3月）支給しております。

現在手当を受給されている方には、「現況届」の通知を送付いたしますので、8月30日（金）までに届出されますようお願いいたします。

軽快した場合や、介護者の変更などがある場合には、現況届とは別に届出が必要になります。

「受給者証」をお持ちで受給されていない方は役場健康福祉課へお問合せください。

◎問合せ先 町民生部健康福祉課社会福祉係 ☎81-1883

健康で意欲的な高齢者を育成します

★★★ときめき未来倶楽部★★★

●稲葉地区公民館 ●南犬飼地区公民館日程

8月28日（水）～10月23日（水） 全8回

●町保健福祉センター ●壬生中央公民館日程

10月22日（火）～12月17日（火） 全8回



稲葉地区公民館 (9:30～11:30)	町保健福祉センター (9:30～11:30)
南犬飼地区公民館 (13:30～15:30)	壬生中央公民館 (13:30～15:30)
8月28日(水)	10月22日(火)
9月4日(水)	10月29日(火)
9月11日(水)	11月5日(火)
9月18日(水)	11月12日(火)
9月25日(水)	11月19日(火)
10月2日(水)	11月26日(火)
10月9日(水)	12月10日(火)
10月23日(水)	12月17日(火)

○開催内容

- ◇自分の体を知ろう（体力測定等）
- ◇体を動かそう（レクリエーションエクササイズ等）
- ◇体力の向上をチェックしよう
- ◇これからの目標を立てよう
- ◆会場：稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館
町保健福祉センター・壬生中央公民館
- ◆定員：各会場15名定員（先着順）
- ◆対象：概ね60歳以上の男女

体を動かしてみたいと思っている方、お気軽にご参加ください。

◎申込み・問合せ先

町民生部健康福祉課高齢福祉係 ☎81-1830

「世界の料理教室～料理を通してベトナムを知ろう」 参加者募集！

壬生町国際交流協会主催事業

今回のテーマは「ベトナム料理」です。
ベトナム料理店で働く留学生の方々に講師に招き、母国の家庭料理を教えてください。一緒に作って食べて、「食」を通じてベトナムの文化を体感してみましょう。皆様、奮ってご参加ください。

☆町国際交流協会では、町民の方々が異文化を身近に感じ、国際交流に対する理解を深めるための事業を各種実施しています。世界の料理教室シリーズは、そうした事業の一環として毎年開催しています。☆

○講師 グエン・チョン・ダイ氏 他

○内容 ベトナムの家庭料理作りと試食

○日時 8月30日(金)及び9月6日(金)

いずれも10:00～13:00

○会場 町生涯学習館・調理室

○参加者 町内在住・在勤者の方で、必ず2回参加できる方

○定員 20名（先着順）※必ず本人が申し込んでください。

○参加費 1,000円（会員は無料です）

○申込期間 8月5日(月)～12日(月) 8:30～17:15

（土日は除く）

★下記にお電話にてお申込みください。

◎申込先 壬生町国際交流協会事務局（町役場総務部総務課庶務人事係）☎81-1806

平成25年度 行政書士試験

○試験期日 11月10日(日) 13:00～16:00

○試験会場 宇都宮大学峰キャンパス（宇都宮市峰町350）

○受験申込

(1) 郵送による申込

受付期間 8月5日(月)～9月6日(金)まで
※当日消印有効

受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター
に簡易書留郵便で郵送してください。（宛先は願書に添付された封筒に印刷されています）

願書配布

① 郵送での配布

8月5日(月)～30日(金)必着で、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、封筒の表に「願書請求」と朱書きし、一般財団法人行政書士試験研究センター（〒100-8779 日本郵便（株）銀座郵便局留）に郵送で請求してください。

② 窓口での配布

8月5日(月)～9月6日(金)まで、栃木県経営管理部文書学事課、県民プラザ室、各県民相談室、で配布しています。

(2) インターネットによる申込

受付期間 8月5日(月)9:00～9月3日(火)17:00
（17:00を過ぎると、入力中でもシステムが終了し申し込みができなくなりますので、ご注意ください）

申込方法 一般財団法人行政書士試験研究センターホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目にしたがって必要事項をもなく入力してください。

○受験手数料 7,000円（インターネットにより申し込む場合は、申込者本人名義のクレジットカードによる決済のみとなります）

○合格発表 平成26年1月27日(月) 9:00

○問合せ先 一般財団法人行政書士試験研究センター

☎03-3263-7700

栃木県経営管理部文書学事課法規担当

☎028-623-2067

8月は、北方領土返還運動全国強調月間です

北方領土の1日も早い返還実現のため、皆様のご協力をお願いいたします。

戦争のない平和な国際社会を目指して

今年の8月で、終戦そして被爆から68年目を迎えます。

壬生町では、国際平和普及啓発活動として、町民のみなさまに、戦争の悲惨さ・恐ろしさをお伝えするとともに、戦争のない平和な国際社会の実現に向けた取り組みを下記のとおり実施いたします。

○「平和パネル展にお越しください

原爆の悲惨さを物語る様々なパネルを展示いたします。

会場には、メッセージコーナーを設置しますので、各パネルをご覧になり、感想や平和への思いをお寄せください。

また、期間中、各会場では世界

平和を願う「折り鶴」を募集します。（各会場にも折り紙を設置しますので、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします）



みなさまからの平和へのメッセージをお待ちしております！

【実施期間】 8月3日(土)～22日(木)

【会場】 みぶハイウエーパークみらい館、町立図書館の、2会場にて開催

※図書館では、関連図書等を集めた平和啓発コーナーを設けます。

夏休みの課題等にご活用ください！

【開催日程】 ①みらい館 8月3日(土)～22日(木)

②図書館 8月3日(土)～22日(木)

※図書館休館日 月曜日(全日)・火曜日(午前中)

○原爆死没者・戦没者の慰霊並びに平和祈念の黙祷にご協力ください

広島と長崎では、原爆死没者の冥福と世界恒久平和を願い、原爆が投下された時刻に一分間の黙祷を捧げています。

みなさまの家庭や職場及び地域でも黙祷をお願いいたします。

8月6日(火) 8:15 「広島原爆死没者の冥福を祈る黙祷」

8月9日(金) 11:02 「長崎原爆死没者の冥福を祈る黙祷」

8月15日(木) 12:00 「戦没者を追悼し、平和を祈念する黙祷」

◎問合せ先 町総務部総合政策課 ☎81-1813

北方領土に関する 標語・ポスターを募集します

○募集要領

【標語の部】官製はがきに1枚に1作品

【ポスターの部】画用紙など1枚に1作品5色以内

※共に住所・氏名・性別・年齢・電話番号・職業を必ず明記

○募集期間 9月30日まで(当日消印有効)

○送り先・問合せ先

〒320-0066 宇都宮市駒生1-1-6

とちぎ青少年センター内

北方領土返還要求運動栃木県民会議事務局

☎028-624-1494

「映画と講演のつどい」の開催

栃木県人権教育・啓発推進県民運動強調月間(8月)における取組の一環として、「映画と講演のつどい」を下記のとおり開催いたします。

○日時 8月21日(水) 13:30～16:00(開場13:00)

○場所 栃木県総合文化センター サブホール
宇都宮市本町1-8

○内容 テーマ インターネットと人権

第1部映画「インターネットの向こう側」(字幕あり)

第2部講演 演題「スマホ・タブレット時代のサイバー空間と人権のあり方について～必要な教育と制度の観点から～」

○講師 加納寛子氏(山形大学基盤教育院准教授)

○その他 入場無料・事前申込み不要、定員400名、手話通訳・要約筆記あり

ご来場の際は公共交通機関等を御利用下さい。

○問合せ 栃木県県民生活部人権施策推進課

☎028-623-3027

悩んでいませんか？

借金のこと



関東財務局宇都宮財務事務所では借金問題でお困りの皆さんからの相談を無料でお受けしています。相談の秘密は必ず守ります。一人で悩まないで、まずはお電話ください。

悪質な投資勧誘にご注意ください 相談無料

高齢者を中心に、悪質な業者による未公開株や社債、ファンドなどの詐欺的な投資勧誘が急増しています。おかしいと思ったら、迷わず財務事務所までご相談ください。

○相談受付日時 月～金曜日(祝日を除く)

8:30～12:00、13:00～17:00

◎問合せ先 関東財務局宇都宮財務事務所理材課

☎028-633-6221(代表)

毎月第3日曜日は家庭の日です。

この機会に家族の絆を深めてみませんか？

※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)

詳しくは 町教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873)

下水道からのお願い

～油や形のあるゴミ、 雨水は流さないで



油や形のあるゴミ・有害物を流しますと、ご家庭の排水管や汚水ますの排管が詰まるだけでなく公共施設等（北部処理場や巴波川浄化センター）も同様に故障の原因となって、設備の寿命を縮めることになります。また、雨水が汚水管に流れ込むと、大雨の時等には汚水管が満水となり、マンホールから汚水があふれ出したり、処理場が機能しなくなる恐れがありますので、汚水管へ雨水は流さないでください。

下水道は自然環境や生活環境をよりよくするための公共の財産です。下水道を使用する一人ひとりが十分に注意していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

～井戸水を使用している公共下水道ご利用の方へ～

井戸水のみの方または水道水と井戸水を併用で下水道を使用されている方は、ご家族の人数が変更になる際（転入、転出、出生、死亡など）には、すみやかに下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出くださるようお願いいたします。

また、井戸水で下水道を使用される方は転入・転出の際には「公共下水道使用開始（休止）届」を提出くださるようお願いいたします。

○井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた

下水道使用量は汚水の量で認定しています。汚水量は基本的に水道の使用水量としています。水道水以外の水（主に井戸水）を使用されている場合には、次の基準により汚水量が認定されます。

①井戸水のみを使用している場合

一人につき1ヶ月6m³

（例）4人家族の場合 6m³×4人=24m³

24m³が1ヶ月の汚水量と認定されます。

②井戸水と水道水を併用で使用している場合

一人につき1ヶ月4m³+水道使用水量

（例）4人家族で水道使用水量が10m³の場合

4m³×4人+10m³=26m³

26m³が1ヶ月の汚水量と認定されます。

※下水道使用料は2ヶ月に一度の納付になります。

※人員には0歳児も含みます。

◎問合せ先 町建設部下水道課 ☎81-1858



住宅用太陽光発電システム 設置費の一部を補助します



町では、地球温暖化防止対策として、低炭素社会づくりによる環境保全を推進するために、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に取り組んでいます。

その一環として、住宅用太陽光発電システム（以下「システム」という）を設置する町民のみなさんへの補助事業を実施します。

住宅用太陽光発電システム設置補助金の申請については次のとおりです。

【申請資格】

- ①自ら居住する町内の住宅に未使用であるシステムを設置しようとする方、又は未使用であるシステムが設置されている住宅を購入しようとする方
- ②壬生町内に住所を有しているか、これから住所を定めようとしている方
- ③電力会社とシステムに係る電力受給契約及び余剰電力の販売契約を締結することができる方
- ④申請者を含めた世帯全員が町税等を滞納していないこと

【補助金額】

出力1キロワットあたり3万円とし、4キロワット、12万円を上限とします。

※出力値の小数点以下第3位を四捨五入し、算出した金額の1,000円未満の補助金額は切り捨てます。

【補助金の交付申請】

補助金の交付申請書に次の書類を添えて申請してください。

1. システムの設置に係る工事期間が明記されている工事請負契約書の写し又は家屋の売買契約書の写し
2. システムの形状、規格及び最大出力等を確認できる書類の写し（カタログ及び発電出力がわかる太陽光発電モジュールの配置図など）
3. システムの設置予定場所の写真
4. 新築等の住宅において補助を受けようとするときは、建築確認済書の写し

※その他、個別の状況に応じて上記以外の書類の添付を求める場合があります。

※システムの設置工事をする前に補助金の交付申請をしてください。交付決定の前に工事に着手しますと補助金の交付対象とはなりませんので注意してください。

未使用であるシステムが設置されている住宅を購入する場合は、使用を開始する前に申請してください。

※年度単位の受付となりますので、申請年度の末日（3月31日）までに工事を完了し、実績報告書を提出していただく必要があります。

◎問合せ先 町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

国民年金保険料は、前納による割引納付がお得です

国民年金保険料には、前払いすると割引になる「前納」制度があり、口座振替や現金納付・クレジットカード納付による「前納」があります。

※「前納」は、納付範囲や納付時期により、金額や納付書(前納用)が異なります。

「前納」に関するご相談は年金事務所へお問い合わせください。

【例】：現金納付による前納額

10月～翌年3月分(6ヵ月分)をまとめて前納(納付期限は10月31日)する場合、納付額は89,510円となり、毎月納付にくらべて730円お得になります。

納付範囲	前納額	割引額	納付期限	備考
10月～翌年3月分(6ヵ月分)	89,510円	730円	平成25年10月31日	6ヵ月前納
11月～翌年3月分(5ヵ月分)	74,710円	490円	平成25年12月2日	5ヵ月前納
12月～翌年3月分(4ヵ月分)	59,870円	290円	平成26年1月6日	4ヵ月前納
翌年1月～翌年3月分(3ヵ月分)	44,970円	150円	平成26年1月31日	3ヵ月前納
翌年2月～翌年3月分(2ヵ月分)	30,030円	50円	平成26年2月28日	2ヵ月前納

また、平成16年2月以降に送付された納付書(コンビニ収納用のバーコードが印刷されたもの)により、金融機関・郵便局だけでなく、指定を受けたコンビニエンスストアでの保険料納付が可能となり、夜間・休日でも納付できるようになりました。

国民年金保険料の納付は、便利＆お得な口座振替で

国民年金保険料の納付に口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので、現金を用意して金融機関窓口などに行く手間が省け、納め忘れも防ぐことができ、とても便利です。

また、口座振替には当月分保険料を当月末(納付期限の前月末)振替にすることにより、月額50円が割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が大きい「6ヵ月前納」・「1年前納」もあり、とてもお得です。

《口座振替の種類》

◎毎月納付

当月分保険料を翌月末日(休日のときは翌営業日)に振替 →→ 割引はつきません

◎毎月納付「早割制度」

当月分保険料を当月末日(休日のときは翌営業日)に振替 →→ 50円割引

◎6ヵ月前納

4月～9月分保険料を4月末日に、10月～翌年3月分保険料を10月末日に振替
→→→ 6ヵ月につき、1,030円割引(現金納付の場合：730円割引)

◎1年前納

4月～翌年3月分保険料を4月末日に振替
→→→ 3,780円割引 (現金納付の場合：3,200円割引)

- ◆口座振替をご希望の場合：年金事務所、金融機関、役場住民課国保年金係・各出張所へ、お申し出ください。
- ◆手続きに必要な物：身分証明書、納付書や年金手帳、預金通帳、通帳届出印

国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます。

平成20年3月分より、クレジットカードによる国民年金保険料の納付受付が始まりました。クレジット会社が定期的に保険料の立替払いを行い、カード会員の方に請求する方法です。

納付できる保険料は、「定額保険料」・「付加保険料込みの定額保険料」となります。（過去の未払い分や、保険料の一部を免除されている場合は、ご利用いただけません。）
保険料の納付方法は、毎月納付・6ヵ月前納・1年前納があります。

《クレジット納付の種類》

◎毎月納付（毎月の保険料を当月末に立替払）→→ 割引はつきません

◎6ヵ月前納

4月～9月分保険料を4月末日に、10月～翌年3月分保険料を10月末日に立替払
→→→ 6ヶ月につき、730円割引（現金による6ヵ月前納と同じ）

◎1年前納

4月～翌年3月分保険料を4月末日に立替払
→→→ 3,200円割引（現金による1年前納と同じ）

※カード会社へのお支払回数は一回払いのみとなりますので、ご注意ください。

◆クレジットカードによる納付をご希望の場合：年金事務所、役場住民課国保年金係・各出張所へ、お申し出ください。

◆手続きに必要な物：身分証明書、納付書や年金手帳、クレジットカード、印鑑

口座振替・クレジットカードによる納付開始は、申出からおおよそ2ヶ月後になります。
6ヶ月前納（10月～翌年3月分）は8月末までに、6ヶ月前納（4月～9月分）・1年前納は、2月末までに手続されますよう、ご注意願います。

国民年金保険料免除・納付猶予申請者への国民年金保険料納付書の送付について

日本年金機構では、前年度の国民年金保険料申請免除・若年者納付猶予を受けた被保険者(平成25年6月までの承認者)のうち、継続申請者を除く被保険者へ保険料納付書を送付いたします。（納付書とあわせて免除申請書・返信用封筒が同封されております）

平成25年7月以降の申請免除を希望される場合は、年金事務所、役場住民課国保年金係・各出張所へご提出願います。

保険料は納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

- ◎問合せ先
- ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
 - 栃木年金事務所 お客様相談室 ☎22-4134
 - 町役場民生部住民課国保年金係 ☎81-1827

巡回相談（動く知更相）について

遠隔地であり、来所が困難な方（在宅生活者）の利便性を考え、療育手帳の再判定のほか、処遇相談、生活相談等について実施します。

※相談をご希望の方は「予約制」となりますので、開催日1ヵ月前までにご予約下さい。

○動く知更相

□日 程 9月19日(木)、12月16日(月)、3月10日(月)

□場 所 栃木保健福祉センター

□予約方法 希望開催日1ヶ月前までに、町民生部健康福祉課社会福祉係へお申込下さい。

◎問合せ先 町民生部健康福祉課社会福祉係 ☎81-1883



道路改良工事・舗装修繕工事にご協力ください



道路工事を下記の箇所で行います。工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

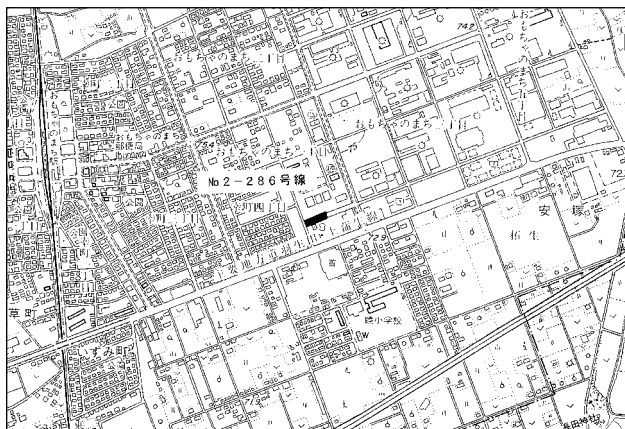
○道路改良工事 No.2-286号線 おもちゃのまち一丁目地内 7月から9月まで

○舗装修繕工事 一級12号線・No.2-126号線 大字安塚地内 7月から8月まで

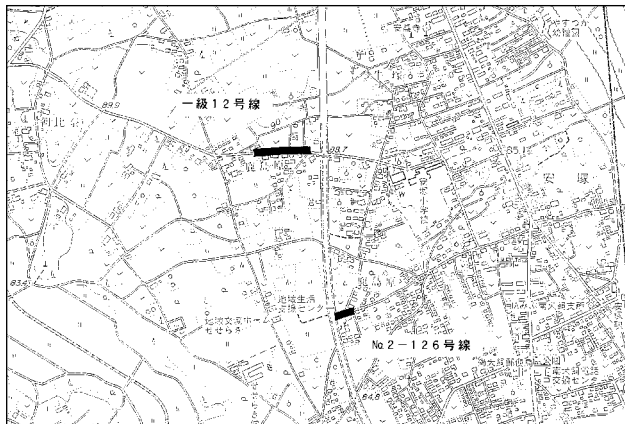
◎問 合 せ 先 町建設部建設課土木係 ☎81-1851

●案内図

道路改良工事



舗装修繕工事



「若年求職者バウチャー事業」利用者募集

栃木県では、「若年求職者バウチャー（職業訓練利用券）」の利用者を募集しています。35歳未満の若者及び35歳以上45歳未満の就労不安定な方を対象にキャリアカウンセリングを行い、職業訓練の必要性が認められた場合、訓練費用の1/2（上限75,000円）を助成するバウチャーを交付し、若者が自らコースを選択して民間職業訓練を受講することができます。

利用に当たっては、雇用保険における教育訓練給付金制度の支援を受けられないこと等いくつかの要件があります。詳しくは、ホームページ又はとちぎジョブモールまでお問合せください。

◎問合せ先 とちぎジョブモール ☎028-623-3226

<http://www.tochigi-work2.net/>

経営相談会のご案内



栃木県信用保証協会では、県内の中小企業・小規模事業者の皆様の経営に関するご相談をお受けするため、経営相談会を開催しています。

経営相談会では、外部の中小企業診断士や当協会の職員が、皆様からのご相談をお受けします。

ご利用を希望される方は、保証協会企画課までご連絡いただくか、ホームページの「ご相談窓口」からお申し込みください。相談は無料です。

○中小企業診断士による経営相談会

◇開催日 2・5・8・11月の第3木曜日 13:00～17:00

※第3木曜日がお盆期間中の場合は、変更することがあります。

◇開催場所 栃木県信用保証協会

◇相談員 中小企業診断士

◇相談内容 専門的な経営課題に関するご相談など

◇利用方法 事前に「経営相談申込書」にてお申込みください。

○経営相談会

◇開催日 第1・3木曜日 9:00～17:00

◇開催場所 栃木県信用保証協会

◇相談員 中小企業診断士の資格を有する職員など

◇相談内容 資金繰り・保証の利用に関するご相談など

◇利用方法 事前に「経営相談申込書」にてお申し込みください。

◎問 合 せ 先 栃木県信用保証協会

宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館内

☎028-635-2121

栃木県創意工夫功労者賞 候補者募集について

県内事業所の各職域において、勤労者の創意工夫する意識を高揚するとともに、広く県民にその重要性を周知し、科学技術の振興に資することを目的に、優れた創意工夫を行った勤労者の中から、創意工夫により科学技術の改善向上に貢献した実績顕著な者を表彰します。

○対象者

鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設、保健衛生等の業務で同一事務所に5年以上継続して従事する勤労者のうち、工場等における職長以下の工具、農林水産業従事者、医療補助者、研究所における研究補助員、技能職員及びこれらと同程度の者であって、優れた創意工夫によって職域における技術改善向上等に貢献した者

○募集期間 7月1日(月)～8月12日(月)

○応募方法及び詳細については、下記にお問い合わせください。

栃木県産業技術センター 技術交流部

宇都宮市ゆいの杜1-5-20 ☎028-670-3391

〈募集要項・様式のダウンロード先〉

http://www.iri.pref.tochigi.lg.jp/h26_kensouikuhuu/

知っていますか？《建退共制度》

『建設業退職金共済制度』は建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」に基づき国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金が支払われるという、いわば業界全体での退職金制度です。

●加入できる事業主 建設業を営む方

●対象となる労働者 建設業の現場で働く方

●掛金 日額310円

●特長

★国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。

★経営事項審査で加点評価の対象になります。

★掛金の一部を国が助成します。

★掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

★事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

★自社の福利厚生に便利な提携施設の割引サービスが利用できます。

○ホームページ「建退共」を検索すると、退職金の試算、パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報がご覧になれます。

●問合せ先 独立行政法人 勤労者退職金共済機構

☎03-6731-2866



第12回 町長杯争奪ソフトボール大会 参加チーム募集

○日時 9月15日(日)・22日(日)

○会場 壬生町総合運動場

○参加資格 町内在住在勤者で年齢18歳以上の男子チーム(学生は除く)

○参加料 1チーム5,000円

○参加申込 9月5日(木)までに、町ソフトボール協会事務局へ申し込みください。

○問合せ先 町ソフトボール協会事務局 かみなが 神永方

☎82-1048



第22回 ゆうがおマラソン・ソフトボール inみぶ参加チーム募集

○日時 9月1日(日) 7:30～19:30 (1日のみ)

《小雨決行》予備日9月8日(日)

○会場 壬生町総合運動場

○参加資格 町内在住または在勤のチーム(10名以上)
男女混合の場合は男子50歳以上のチーム)

○参加料 1チーム5,000円(児童・生徒チームは3,000円)

○参加申込 8月16日(金)までに、町ソフトボール協会事務局へ申し込みください。

○問合せ先 町ソフトボール協会事務局 かみなが 神永方

☎82-1048

栃木県立博物館 8月の行事

◆企画展 「野の自然・やまの自然」

ー平野部丘陵部総合調査からー

《期間》 9月16日(月)まで

◆関連行事

「学芸員によるリレー講座(全7回)」 30名 要電話予約

9月1日(日)までの毎週日曜日13:30～15:30

◆テーマ展

「とちぎのシャジクモ・フラスコモ」

《期間》 9月16日(日)まで

「栃木の山の暮らし」

《期間》 9月8日(日)まで

「近世下野の町人の生活と文化」

《期間》 9月8日(日)まで

「水を描く」

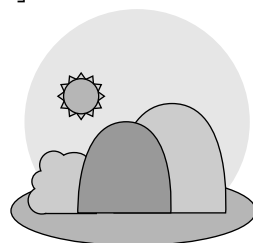
《期間》 9月8日(日)まで

○問合せ先 栃木県立博物館 ☎ 028-634-1311

FAX 028-634-1310

ホームページアドレス

<http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp/>



平成25年度

壬生ふるさとまつり

8月24日(土) 開催

今年も真夏の祭典「壬生ふるさとまつり」が盛大に開催されます。
皆様のお越しをお待ちしております。

① 日時 8月24日(土)

※雨天中止の場合は25日(日)に順延。

※順延日が雨天でも、花火のみ実施。

1部 かんぴょう踊り 午後6時30分から

2部 花火打上 午後8時から

※都合により、スケジュールを変更する場合がございますので、
予めご了承ください。

② 会場 壬生総合公園 陸上競技場(おもちゃ博物館東隣)

③ 連絡先 壬生町観光協会(壬生町商工観光課内)

☎81-1844 Fax 82-1107

※まつり当日の開催情報案内はNTTテレドームをご利用ください。

NTTテレドーム案内 ☎0180-99-3434

(PHSと一部携帯電話等ではご利用いただけない場合があります。)

※当日会場へは、東武宇都宮線「おもちゃのまち駅西口」及び「壬生町城址公園駐車場」より無料シャトルバスを運行いたします。(午後4時から午後10時まで随時運行予定)

※まつり開催中、壬生総合公園陸上競技場付近は混雑が予想されます。お車の方は迂回されますようご協力ください。なお、駐車場に限りがありますので、電車又はシャトルバスをご利用ください。



壬生ふるさとまつり清掃ボランティア募集

壬生ふるさとまつり開催翌日の清掃ボランティアを募集しています。

団体、サークル、個人でも参加可能です。参加ご希望の方は、お手数ですが右記連絡先へ、申し込み願います。当日参加も可能ですが、傷害保険に加入しますのでできるだけ事前に連絡をお願いいたします。お申し込みの際は、代表者の住所・氏名・参加人数・連絡先及び参加できる期日をお知らせください。



日時	平成25年8月25日(日又は26日(月)) 午前7時 壬生総合公園陸上競技場 観覧席前集合 【午前8時30分に終了予定】 実施日は、ふるさとまつり開催翌日の1日のみで、下記のとおりです。雨天決行 ○24日(土にふるさとまつりが開催されれば25日(日)に清掃 ○24日(土雨天により開催が8月25日(日)になれば、26日(月)に清掃
場所	壬生総合公園・とちぎわんぱく公園及びその周辺
持ち物	軍手・ゴミ袋(スーパーのレジ袋など)を各自お持ちいただきますようご協力願います。
連絡先	壬生町観光協会(壬生町商工観光課内) ☎81-1844 FAX 82-1107